パルシステム生産者・消費者協議会

第27回 通常総会

《次第》

- 1. 開会の辞
- 2. 代表幹事挨拶
- 3. 来賓挨拶
- 4. 議長選出
- 5. 書記任命・議事録署名人選出
- 6. 議案審議

第1号議案 2015年度活動報告並びに決算報告・監査報告承認の件 第2号議案 2016年度活動方針並びに予算案承認の件

- 7. 議長解任
- 8. 閉会の辞

もくじ

第1号議案	2015 年度活動報告並びに
	決算報告・監査報告承認の件1
第2号議案	2016 年度活動方針並びに
	予算案承認の件10

【資料】	1;
【規約】	23

第1号議案

2015年度活動のまとめ並びに決算・監査報告承認の件

《2015年度の振返り》

2015年は日本国内の農畜水産業に対し、非常に厳しい状況が続きました。これまでパルシステム生産者・消費者協議会およびパルシステムグループで一貫して反対の姿勢を示してきたTPPの大筋合意、日豪経済連携協定(EPA)の発効、相次ぐ商品の値上げ(農業資材を含む)は、産業としての農畜水産業への脅威だけでなく、現在、地域社会が抱える後継者不足や地域間の経済格差、食の安全性への課題など、今後、長期にわたり広範囲にマイナスの影響を与える可能性があるものです。

一方で、気象面でも苦労が続いた1年間でした。誰もが記憶しているような甚大な被害をもたらしたものから、局地的ではありながら大きな被害をもたらすものまで多々ありました。1月には全国的に大雪となり施設を中心に倒壊等の被害が発生。例年と比較して短い梅雨の時期は、農作物の生育障害をもたらし、8月は熱波や高温により農産物への被害が拡大、9月には関東・東北豪雨により、関東地方北部から東北地方南部を中心としてこれまでになく激しい豪雨とそれに伴う大規模な被害をもたらしました。

さらに年末には、不適合肥料の問題が発生し、パルシステム生産者・消費者協議会の 産地でも本件の被害を受ける産地がありました。加えて、冬季の気温が例年よりもはる かに高いことも懸念される声が多くありました。

多くの被害や苦労は一過性のものではなく、現在も努力や対応が継続されています。 パルシステム生産者・消費者協議会としては、会員産地がともに協力して課題解決と目標とする姿に到達できるよう、活動を行い、これまでも多くの問題解決に努めてきました。

2015年度の主な活動としては、青果・果樹部会協働で青果フォーラムを開催し、現時点での課題整理と品質向上への取り組み報告、産地の未来を考える内容としました。全国各地の青年生産者の参加をいただいた青年農業者交流会では、ビジネスとしての農業と生協産直のあり方について振り返り、会員生協での県別交流会を通して、生消の交流を行いました。女性生産者交流会では女性の起業や生産物の付加価値向上、そして震災後の被災地の復興状況確認等も行いました。各ブロック会議では、地域の生産者同士の交流や、先進事例の視察、パルシステムグループや消費者幹事からの活動報告、産地ビジョンについての説明を行い、パルシステム生産者・消費者協議会及びパルシステムの活動への理解促進を図りました。

パルシステム生産者・消費者協議会では、今後の社会情勢を見据え、会員産地、そして組合員と着実な活動を行っていくために、以下のように2015年度の振り返りを行い、成果と課題を整理したうえで、2016年度の活動方針へと繋げ、益々の発展を目指します。

《重点方針と具体的施策》

- I 「産地ビジョン」を作ります。これからの時代に必要な取組みを追求します。
- ① 今後の10年を見据える「産地ビジョン」作りを会員産地へ呼びかけます。
- →生消協の会員産地全体で産地ビジョン作成に取り組めるよう、内容やガイドラインを 整理する産地ビジョン会議を組織しました。
- →農法研究会にてモデル産地の発表を行い、また、会員産地で取り組む際の道標となる 手順書を作成しました。
- ② 次代を担う人材育成に取り組みます。5年後のあり方を検討し、具体的な計画を立てて行動します。
- →青年農業者交流会には31産地68名の生産者が参加しました。今年度は少子高齢化時代 における食生活の変化と地域の人口構造の変化、農業のマーケティング戦略について 学ぶ場を作りました。
- →講演に引き続き、生産者間の意見交換のほか、谷口アドバイザーによる総括を行ない、 生消協として進むべき方向性について確認されました。
- ③ 産地間の技術交流を進めます。農業地域の重要性を発信継続し消費者へ伝わる活動を行います。
- →ブロック会議は3つの地域で会議を開催することにより、都内での開催では参加することができない生産者同士の会議・交流を行うことができ、生産技術や土作り技術・物流課題について学ぶ場となりました。
- →青果フォーラム、青年農業者交流会、女性生産者交流会では、全国から集まった生産者が、議論・交流をしました。講演や他産地の事例から学び、知見を深め、地域・生産品目・世代を超えたネットワークづくりができました。
- →賛助会員である水産産地については、今後の活動の参考とすべく、パルシステム福島 主催「うもれ木の会」公開確認会に参加し、農産産地の取り組みについて学ぶととも に、他産地生産者および組合員との交流を行いました。



▲関東・中部ブロック会議でのグループワークの様子



▲東北・北海道ブロック会議の様子



▲東北・北海道ブロック会議での米の集出荷施設視察



▲関西・以西ブロック会議でのすすき牧場視察

- ④ 農政改革について学び協議会としての意見をまとめます。また、TPPについては反対 を貫きます。
- →東北・北海道ブロック会議では、地域農協の報告・意見交換を行い、農政改革の現状 について学びました。
- →生消協から生産者を新農業委員会に委員派遣し、生消協の活動および産地の現状を伝えるとともに、委員会では天候被害、飼料米給餌の現状、有機農業の取り組み等の農業情勢について情報収集を行いました。生消協の委員会活動へもフィードバックし、産地としての生産、取り組みを継続する重要性を確認しました。
- ⑤ 産直産地として地域との連携を強化し、地域づくりを推進します。
- →幹事研修会の講演では、地域づくりや中山間地域問題に関する内容を取り上げ、生産 者幹事と消費者幹事がともに学ぶ機会を設けました。
- →各産地において、地域住民との交流活動や地域コミュニティにおける貢献活動を行い ました。
- ⑥ TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)反対を貫きます。
- →各産地にてTPPに対する学習を進め、反対の姿勢を継続してきました。
- →農法研究会においては、TPPについて、生消ともにどう課題に取り組むべきかパネルディスカッションを行い、未来につながる方向性を確認しました。

Ⅱ 環境保全型農業を推進し取組みを広く伝えます。

- ① 新エコ基準の推進と定着をリードし産直産地全体で取り組み課題整理を実施します。環境負荷低減に繋げる取り組みを実践し消費者の理解を得るものとします。
- →4年目を迎えた青果フォーラムには38産地56名の生産者が参加しました。3部構成とし、第1部 品質向上の取り組み、第2部 新エコ基準について、第3部 産地の未来について、それぞれ報告と問題提起、討論を行いました。
- →消費者運営委員会において、ジョイファーム小田原のフィールドワークを行い、生産

の現場から環境保全型農業や品質向上の取り組みを学ぶ機会を作りました。

- ② 産直の基本となる土作りを継続します。農薬、化学肥料削減を進めます。資源循環型農業を推し進め生物多様性に繋げます。
- →新エコ基準への対応をすすめ、さらなる農薬・化学肥料等の削減、資源循環型農業の 推進を図り、生物多様性の確保につなげました。
- ③ 食料自給力向上の取り組みを実践します。飼料における自給力向上の取組み支援を 行います。米産地と畜産産地が連携できる仕組み作りについて部会を通じ考えます。
- →会員産地を主体とした飼料流通研究プロジェクト会議を継続し、産直産地が「飼料用 米」というキーワードでつながる仕組みづくりを検討しました。
- →畜産農家と稲作農家の連携、さらに、畜産物を商品化するパルシステムの連携を強化 し、補助金政策に頼らない飼料用米作りを実践していくための検討を進めました。
- ④ 放射能低減への取り組みを継続します。
- →地域の状況に応じ、各産地において、必要な取り組みの継続を行いました。
- →パルシステム福島主催の公開確認会(うもれ木の会)へ生産者幹事(監査人)・消費者幹事の派遣を行いました。放射能低減の取り組みが継続されていることを確認し、 生消協内部へ共有しました。
- ⑤ 有機農業を学びコア・フードの推進に協力する取り組みを進めます。
- →各産地において、研鑽・取組みを継続し、学習会・産地研修受け入れなどを通して取り組みを浸透させる活動を行ないました。



▲米部会主催 産直ごはんの日の様子



▲米部会主催 産直ごはんの日の販売の様子

- Ⅲ 美味しく価値ある農畜産物を作り、消費者へ提供する取組みを継続します。
- ① 品質向上の取組みを継続します。生産者と消費者が協力しながら個々の役割と課題 について協議します。
- →「産直連続講座」を継続しました。9会員生協で28回開催し561人(2015年1月末現

- 在)の参加がありました。生消協の産直産地の取り組みを伝える活動を継続しました。
- ② 物流の現状を調査し効率とコスト及び品質を重視した仕組み作りを研究します。
- →東北・北海道地域では、生産者が出荷時の物流コストが課題となっていることから、 ブロック会議において、あらためて問題整理を行い、産地の事例紹介と取り組みの共 有をしました。
- →青果フォーラムにおいて品質向上と物流過程での品質管理について生産者同士での 意見交換と議論を行いました。

Ⅳ 生産者・組合員・職員の交流の新化を進めます。

- ① それぞれの会議において最適な運営スタイルを追求します。
- →消費者運営委員会は7月より出席委員の大幅な改選があったため、消費者の視点から 学べるよう課題整理と年間計画の組み立てを行ない会議を運営しました。
- →11月に生産者運営委員会と消費者運営委員会の合同会議を開催し、生産者委員と消費 者幹事の意見交換・交流機会を設けました。
- →パルシステム内部の会議室だけでなく、生産者の集いやすい外部会場も含めた運営スタイルを導入しました。青果フォーラムや青年農業者交流会はアクセスのよい駅近辺の会議室で開催し、終了後、会員生協に移動しやすい運営を図りました。



▲生産者運営委員会·消費者運営委員会合同会議



▲青果フォーラムの様子

- ② 生産者と消費者が協力・運営し、両者の接点を更に推進します。
- →生産者の部会活動として例年開催している「産直ごはんの日」を継続しました(4回目)。産直米のおいしさと生産の努力についての理解促進のため、パルシステム連合会および東新宿本部ビルで働く役職員等を対象としたイベントを行ないました。
- →パルシステム東京の会議時の昼食に「産直ごはんの日」のおにぎりを活用いただき、 生産者がお米の特徴や産地の現状を説明しました。会員生協に対しても産地の取り組 みを周知することができました。

- ③ 会員に対して、生消協の活動を情報伝達する取組みを強化します。
- →長期間更新されていなかったホームページを改善しました。必要な情報を適宜更新で きる仕組みとなり、今後の企画や各種情報発信にも活用できる体制が整いました。
- ④ 会員以外の産地に対して、加入の呼びかけを積極的に行います。
- →2015年度は新規加入申込が6件、退会が1件あり、会員数は合計165産地となりました。
- ⑤ 協力会との交流を進めます。情報や取組み等を通じお互いの強みを活かします。
- →毎月、新農業委員会に出席し、協力会と生消協でそれぞれ報告を行ない、活動内容を 共有しました。
- →生消協代表および幹事3名およびアドバイザーの香取氏が、協力会総会に参加し、交流と情報交換を行いました。
- →2014年度までは生消協から新農業委員会への出席委員は2名でしたが、2015年度からは3名をローテーションさせるかたちでの2名出席とし、会議のテーマに即した委員派遣としました。



▲消費者運営委員会 フィールドワークの様子



▲消費者運営委員会 フィールドワークの様子

以上

2015年度 パルシステム生産者・消費者協議会 決算書

貸借対照表 2015年12月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債及び剰:	余金の部
普 通 預 金	9,558,471	未 払 金	2,057,496
未 収 金	0	預 り 金	0
立 替 金	0	仮 受 金	0
		流動負債合計	2,057,496
流動資産合計	9,558,471	負 債 合 計	2,057,496
		前期繰越金	10,171,573
		当期 剰余金	△ 2,670,598
		剰 余 金 合 計	7,500,975
資 産 合 計	9,558,471	負債·剰余金合計	9,558,471

損 益 計 算 書 自 2015 年 1月 1日 至 2015年 12月 31日

(単位:円)

会 費 収 入		20,209,489
収 入 計		20,209,489
委 託 費	3,600,000	
通 信 費	2,514,818	
旅費交通費	305,712	
幹事会費	3,862,462	
生産者運営委員	925,446	
消費者運営委員	2,597,364	
ブロック会 議 費	2,535,080	
部会活動補助費	900,256	
調 査 研 究 費	51,380	
会 議 費	4,007,897	
ホームぺージ運営費	540,000	
SNS 開 発	0	
事 務 所 負 担 費	388,800	
会 計 委 託 費	194,400	
涉 外 費	199,761	
顧 問費	170,000	
国際交流費	0	
消耗品費	0	
雑費	88,344	
支 出 計	22,881,720	
事業剰余金		△ 2,672,231
+#		,
雑 収 入	1,633	1,633
当期剰余金		△ 2,670,598
前期繰越金		10,171,573
次期繰越金		7,500,975

2015年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算比較表

自 2015年 1月 1日 至 2015年 12月 31日

(単位:円)

Г		サウシロ	V HD 로 Act est	V +0 ch 4± ch	2年14年	고 쓰니.	(単位:円)
	_ =	勘定科目	当期予算額	当期実績額	予算増減額	予算対比	備考
収		費収入(生産者)	10,000,000	11,009,488	1,009,488	110.1%	 生産者
入	会費	を収入(パルグループ)	9,200,000	9,200,001	1	100.0%	
		合 計	19,200,000	20,209,489	1,009,489	105.3%	
	委	託費	3,825,000	3,600,000	△ 225,000		事務局人件費
	通	信費	2,200,000	2,514,818	314,818	114.3%	カタログ発送費=1,700,000 その他通信費=500,000
		(カタログ発送費)	1,700,000	2,382,174	682,174	140.1%	
		(その他通信費)	500,000	132,644	△ 367,356	26.5%	
	旅	費交通費		305,712	305,712	0.0%	事務局旅費交通費
	幹	事 会 費	3,250,000	3,837,392	587,392		交通費-2,400,000(会議開催回数5を想定=400,000×5,事務局会議時の交通費80,000×5)活動補助費=750,000
		(交通費)	2,400,000	2,305,702	△ 94,298	96.1%	公開確認会派遣費=0 事務局会議費100,000
		(活動補助費)	750,000	884,697	134,697	118.0%	
		(公開確認会派遣)	0	489,563	489,563	0.0%	
		(事務局会議費)	100,000	157,430	57,430	157.4%	
	生產	産者運営委員会費	1,700,000	925,446	△ 774,554	54.4%	交通費=1,500,000(会議開催回数) 活動補助費=200,000
		(交通費)	1,500,000	628,086	△ 871,914	41.9%	
		(活動補助費)	200,000	297,360	97,360	148.7%	
	消	費者運営委員会	2,900,000	2,597,364	△ 302,636	89.6%	青年農業者交流会=700,000 女性生産者交流会=700,000 消費者幹事交通費=1,400,000 その他活動費等=100,000
	(:	青年農業者交流会)	700,000	289,213	△ 410,787	41.3%	
	(女性生産者交流会)	700,000	609,499	△ 90,501	87.1%	
	()	消費者幹事交通費)	1,400,000	1,664,092	264,092	118.9%	
		(活動補助費)	100,000	34,560	△ 65,440	34.6%	
支出	ブ	ロック会議費	2,600,000	2,535,080	△ 64,920	97.5%	関東・中部=1,000,000 東北・北海道=800,000 関西・以西 =800,000
Д		(関東・中部)	1,000,000	693,291	△ 306,709	69.3%	-000,000
		(東北・北海道)	800,000	888,441	88,441	111.1%	
		(関西・以西)	800,000	953,348	153,348	119.2%	
	部:	会活動補助費	2,200,000	900,256	△ 1,299,744	40.9%	部会活動補助総額=1,400,000 産直講座交通費=800,000
		(部会活動補助)	1,400,000	601,562	△ 798,438	43.0%	
		(産直講座交通費)	800,000	298,694	△ 501,306	37.3%	
	調	査 研 究 費	300,000	51,380	△ 248,620	17.1%	品質向上対策、購読購入など。
	会	議 費	5,370,000	4,007,897	△ 1,362,103	74.6%	 総会費用=5,000,000 農法研究会=370,000
		(総会費用)	5,000,000	3,683,134	Δ 1,316,866	73.7%	
		(農法研究会)	370,000	324,763	△ 45,237	87.8%	
	ホ-	- ムページ運営費	500,000	540,000	40,000		リニューアル製作準備費用として
	SNS		-,	0	0		フェイスブック、ブログなどの情報の相互共有化を強化
	-	務所負担費	383,400	388,800	5,400		半期毎の支払い
	会	計委託費	191,700	194,400	2,700		半期毎の支払い
	涉	外費	1,000,000	199,761	△ 800,239		慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算 ※1
	顧	問費	300,000	170,000	Δ 130,000		会議、企画に応じ必要な方を依頼
	消		100,000	0	Δ 100,000		封筒作成、文具等
	雑	- *** *** *** *** 費	100,000	88,344	Δ 11,656		支払手数料、賛助金、団体会費等
	TE		26,920,100	22,856,650	△ 4,063,450	84.9%	○
事	<u> </u> 業		△ 7,720,100	△ 2,647,161	5,072,939	34.3%	
7							
和	雑	収 入	0 A 7.720.100	1,633	1,633	0.0%	
剰	un.	余 金	△ 7,720,100	△ 2,645,528	5,074,572	34.3%	
前	期		10,171,573	10,171,573	0	100.0%	Y 0
次 ※	期		2,451,473	7,526,045	5,074,572	307.0%	※2 いった場合は 次期繰越金とします。

^{※1} 自然災害等の見舞金対応予算については、該当の災害等が無かった場合は、次期繰越金とします。

^{※2} 翌年の会費が入る前、1~3月の3ヶ月間は、つなぎ資金が必要となります。

監査報告書

2016年1月25.日 パルシステム生産者・消費者協議会 監事 松崎 智明 監事 佐々木 博子

次のように 2015 年度、年間監査を行いましたので下記にご報告申し上げます。

記

- 1. 監査日時 2016年1月25日(月)13:00~15:00
- 2. 監査の場所 パルシステム連合会 2F 多目的ルーム
- 3. 監査立会人 パルシステム生産者・消費者協議会 代表幹事 大津清次 パルシステム連合会経理部 山本剛生 パルシステム連合会産直部 部長 島田朝彰 生消協事務局 大我晶子、吉川光洋

4. 監查方法

貸借対照表、損益計算書、総勘定元帳、補助簿等の提出を求め、監査を行いました。

5. 監査意見

会計収支は適正に処理されていることを認めます。

6. 附带意見

- ・パルシステム生産者・消費者協議会の活動が活発になるよう、適正な予算執行が行われることを望みます。
- ・会費収入について、「パルシステム生産者・消費者協議会 会費基準及び旅費・慶弔規 定」では、消費者団体の会費は「当該年度の生消協予算の概ね半分を目安に、会費とし て拠出する」とあるが、生産者とパルグループの会費の差が大きくなっているため、今 後、必要に応じて会費額の検討・修正をされることを望みます。

以上

第2号議案

2016年度活動方針並びに予算案承認の件

《2016年度 方針案》

- I 農業を取り巻く状況に危機感を持ち、「産地ビジョン」作りを通して産地の基盤を 固めます。
 - ① 会員産地の「産地ビジョン」を取りまとめ冊子を作成します。
 - ② 「産地ビジョン」を通して、産地の取組・課題等を共有します。また、組合員へ の情報共有を行い、次年度以降の活動方針に活かします。
 - ③ 組合員と共に食料自給力向上に取り組み、TPPに対抗できる産地作りを行います。
 - ④ 農業情勢の変化や少子高齢化社会への対応について、牽引する次世代リーダーを 育成します。
 - ⑤ 農業情勢や労働力不足への対応について、国内外の先進事例から学ぶ機会を創出 します。
 - ⑥ 産地発展のための支援を、組合員、パルシステム連合会、(株)ジーピーエス、 (株)パル・ミートが協力して行います。

Ⅱ 環境保全型農業を推進します。

- ① コア・フード、エコ・チャレンジ基準農産物の拡大に取り組みます。
- ② 環境保全型農業の基本となる、土作りを継続し、化学合成農薬・肥料の削減を進めます。また、資源循環型農業を実践し、生物多様性に寄与する農業を推進します。
- ③ 生産者と組合員が共に学び、環境保全型農業に理解を深める機会を創出します。
- ④ コア・フード、エコ・チャレンジ基準について学び、栽培技術の向上のための学 びの機会を設けます。
- エ パルシステムの「ほんもの実感!」くらしづくりアクションへの取り組みに積極的に参加し、産直の価値や生産者の努力や苦労を消費者に伝えるとともに、供給促進を図ります。
 - ① 産直連続講座や交流を積極的に開催し、コア・フード(有機農業)、環境保全型 農業、エコ・チャレンジ基準対応の苦労や価値、異常気象、天候被害等への対策 を伝え、組合員との意見交換を行います。また、国産志向を高める学習を行い、 飼料米を使用したこめ卵、こめ豚、こめ鶏の普及を後押しします。
 - ② 部会間で連携できる仕組みづくりを模索します。
 - ③ 東京電力福島第一原発事故以降、各産地での放射能低減の取り組みを引き続き行い、福島県民や近県住民の取り組みを伝える学習活動を展開します。
 - ④ 「ほんもの実感」の学習会や組合員交流会を活用し、同乗体験や職員・組合員学 習会を開催し、その効果を検証します。
 - ⑤ 地域活性化や地域創生を目指した6次産業化について学び、情報共有を行います。

IV 生産者・組合員・生協職員等の交流を積極的に進めます

- ① 生産者・組合員・生協職員等が協力し、参加する産地や組合員を増やす広報を行い、相互に学び交流できる学習会を開催します。
- ② 産地が住民や行政とも連携して、都市・地方のコミュニティ再生に取り組んでいる事例について学びます。
- ③ 再生可能エネルギーについて学び、先進事例から学ぶ機会を設定します。
- ④ パルシステム協力会との交流を進め、生産者と組合員、メーカー、物流関係者など異業種との連携を強化します。

V 品質向上と求められる農畜産物づくりを継続します。

- ① 生産者と消費者の視点を考慮した品質向上の取り組みを継続します。
- ② 産地や生産者間での出荷基準の確認・見直しの場の設定など部会での議論を行います。また、生産に関するリスク管理の仕組みづくりを推進します。
- ③ 生産物の付加価値向上による生産者の所得向上を目指します。
- ④ 産地間連携や産地の現状を伝える学習会を開催します。
- ⑤ 昨年に引き続き、品質向上やコストなど、物流問題を調査・研究します。

《2016年度予算案》

期間:2016年1月1日~2016年12月31日 (単位:円)

パルシステム生産者・消費者協議会

	勘定科目	2016年度予算	構成比	備考
	会 費 収 入 (生 産 者)	11,000,000	54.5%	
収入	会費収入(パルグループ)	9,200,000	45.5%	
	合 計	20,200,000	100.0%	
	委 託 費	3,900,000	15.4%	事務局人件費
	通 信 費	2,500,000	9.9%	カタログ発送費=2,000,000円 その他通信費=500,000
	幹 事 会 費	3,850,000	15.3%	交通費=2400,000(会議開催回数5を想定=400,000×5)+400,000(予備費) 活動補助費=750,000 公開確認会派遣費=500,000、事務局会議費200,000
	生 産 者 運 営 委 員 会 費	3,000,000	11.9%	交通費=1,000,000(会議開催回数) 活動補助費=300,000 リーダー研修補助=1,200,000 ほんもの実感!同乗研修=500,000
	消費者運営委員会	2,800,000	11.1%	青年農業者交流会=300,000 女性生産者交流会=700,000 消費者幹事交通費=1,700,000 その他活動費等=100,000
	ブ ロ ッ ク 会 議 費	2,600,000	10.3%	関東・中部=1,000,000 東北・北海道=800,000 関西・以西=800,000
	部 会 活 動 補 助 費	1,950,000	7.7%	部会活動補助総額=1,150,000 産直講座交通費=800,000
	調査研究費	100,000	0.4%	品質向上対策、購読購入など。
支出	会議費	2,370,000	9.4%	総会費用=2,000,000 農法研究会=370,000
	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	100,000	0.4%	メンテナンス費用等
	事務所負担費	383,400	1.5%	半期毎の支払い
	会 計 委 託 費	191,700	0.8%	半期毎の支払い
	渉 外 費	1,000,000	4.0%	慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算 ※1
	ア ド バ イ ザ ー 経 費	300,000	1.2%	会議、企画に応じ必要な方を依頼
	消 耗 品 費	100,000	0.4%	封筒作成、文具等
	雑 費	100,000	0.4%	支払手数料、賛助金、団体会費等=100,000
	合 計	25,245,100	100.0%	
	剰 余 金	△ 5,045,100		
	前 期 繰 越 金	7,526,045		
	次 期 繰 越 金	2,480,945		*2

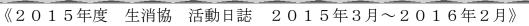
^{※1} 自然災害等の見舞金対応予算については、該当の災害等が無かった場合は、次期繰越金とします。

^{※2} 翌年の会費が入る前、1~3月の3ヶ月間は、つなぎ資金が必要となります。

—資 料—

- 2015年度 生消協の主な活動日誌
- 幹事会活動状況
- ブロック活動状況
- 生産者運営委員会活動状況
- 消費者運営委員会活動状況
- 公開確認会活動状況
- 「産直連続講座」活動状況
- 生消協組織規約、運営規程、会費基準及び旅費・慶弔規程





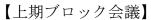
月	日	会議・企画名	備考
_	5日	第26回通常総会	ホテルイースト21
3月	6日	県別交流会	
	17日	第1回幹事会	
4月	17日	第1回生産者運営委員会	
	7日	第2回消費者運営委員会	
5月	28日~29日	上期 関東・中部ブロック会議	千葉県
0.0	24日~25日	第2回米部会(産地研修)	秋田県大潟村
6月	30日	第2回生産者運営委員会	
	6日	第4回消費者運営委員会	
7.0	9日~10日	上期 東北・北海道ブロック会議	岩手県(JAいわて花巻)
7月	15日	第1回産地ビジョン会議	
	24日~25日	幹事合宿·第2回幹事会	
0.0	3日	第5回消費者運営委員会	
8月	28日~29日	女性生産者交流会	宮城県(JA みどりの)
	4日~5日	上期 関西・以西ブロック会議	福岡県(すすき牧場)
9月	28日	第6回消費者運営委員会	フィールドワーク(ジョイファーム小田原)
	18日	第2回産地ビジョン会議	
10月	5日	第7回消費者運営委員会	
ТОЯ	15日	青果フォーラム	お茶の水ホテルジュラク
	2日	第3回生産者運営委員会	TKP 会議室
	2日	第8回消費者運営委員会	TKP 会議室
11月	12日~13日	青年農業者交流会	TKP 会議室
117	20日	第3回幹事会	
	24日	産直ごはんの日	
	26日~27日	下期 東北・北海道ブロック役員会	北海道帯広市
	7日	第9回消費者運営委員会	
12月	16日~17日	下期 関東・中部ブロック役員会	長野県軽井沢町
127	18日	第3回米部会	
	21日~22日	下期 関西・以西ブロック役員会	大阪府
	7日	第10回消費者運営委員会	
	13日	公開確認会報告会	有楽町朝日ホール
1月	13日	農法研究会	有楽町朝日ホール
'/3	13日	賀詞交歓会	品川プリンスホテル
	14日	下期合同ブロック会議	
	14日	第4回生産者運営委員会	
2月	1日	第11回消費者運営委員会	
27	5日	第4回幹事会	



月日	開催場所	議題
		・第26回通常総会・県別交流会報告、会計報告および第27回会場案の件
		・部会活動方針について
		・会員生協会費金額確定の件
4月17日	東新宿事務所	・新農業委員会生消協幹事派遣要請の件
4 / 1/	会議室	・公開確認会派遣の件
		・アドバイザー契約の件
		・幹事役割分担について
		・新規登録申込について
		・生消協副代表選出について
7月25日	五反田ゆうぽうと会議室	・部会活動方針について
/ H 25 G	五次田ゆうはうと云磯至	・新規加入について
		・産地ビジョン会議について
		・総会・フォーラムについて
		・農法研究会について
11月20日	東新宿事務所	・県別交流会派遣幹事の割り振りについて
11 月 20 日	会議室	・2016年度活動方針について
		・産地ビジョンについて
		・新規加入について
		・総会・フォーラムについて
		・2016年度活動方針について
	東新宿事務所	・監査について
2月5日	会議室	・予算について
	 	・部会活動について
		・産地ビジョンについて
		・年間活動スケジュールについて

【監査】

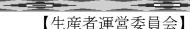
月日	開催場所	内容	
10 B 26 B	東新宿事務所	2015 年1月1日 2.6月 20 日本での半期沖管院本	
10月26日	2階多目的ルーム	2015年1月1日~6月30日までの半期決算監査	
2016年1月25日	東新宿事務所	2015 年1月1日 212 日 21 日本での年間油質除本	
2016年1月25日	2階多目的ルーム	2015 年1月1日〜12 月 31 日までの年間決算監査	



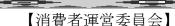
月日	ブロック	開催場所	概要
			·参加者 115 名(40 産地)
			·受入産地:千葉県
5月28日~5月29日	関東・中部	千葉県	・受入産地よりプレゼンテーション
			·消費者幹事報告
			・広冷凍加エセンター、農業体験施設視察
			·参加者 76 名(16 産地)
			・受入産地:JA いわて花巻
7月9日~10日	東北·北海道	岩手県	・受入産地よりプレゼンテーション
			·消費者幹事報告
			・広域集出荷センター、直売所視察
			・参加者 48 名(18 産地)
			・受入産地:すすき牧場
9月4日~5日	関西・以西	福岡県	・受入産地よりプレゼンテーション
			・消費者幹事報告
			·畜産産地視察

【下期ブロック役員会議】

月日	ブロック	開催場所	概要	
12月16日~17日	関東・中部	長野県	・2015年度ブロック会議の振り返り ・2016年度ブロック会議についての検討	
11月26日~27日	東北·北海道	北海道	・2015年度ブロック会議の振り返り ・2016年度ブロック会議についての検討	
12月21日~22日	関西・以西	大阪府	・2015年度ブロック会議の振り返り ・2016年度ブロック会議についての検討	



月日	開催場所	議題
		·第 26 回通常総会·県別交流会報告
		・会計報告および第 27 回会場案の件
		・部会活動方針について
	東新宿事務所	・新農業委員会生消協幹事派遣要請の件
4月17日	会議室	・公開確認会派遣の件
		・幹事役割分担について
		・各ブロック会議進捗報告
		・年間会議スケジュールの調整
		・部会活動方針(予算)について
		・産地ビジョン会議 担当委員、日程について
		・生消協ホームページについて
0 0 00 0	東新宿事務所	・産直ごはんの日の開催案について
6月30日	会議室	・青果フォーラム実行委員会
		・女性生産者交流会について
		・会費請求について
		・アドバイザー契約について
		・産地ビジョン会議進捗報告
44 🗒 0 🗒	100人菜中	・次年度活動方針について
11月2日	TKP 会議室	・総会のフォーラム内容について
		・生消協ホームページについて
		・産地ビジョンについて
	古が空まなご	・次年度活動方針について
1月14日	東新宿事務所	・総会のフォーラム内容について
	会議室	・部会活動について
		・2016年度年間会議スケジュールの調整

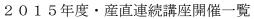


月日	開催場所	議題		
		・総会・県別交流会の振返りと次年度に向けての課題整理		
		・消費者運営委員会としての年間取り組み予定・テーマについて		
		・生消協年間スケジュールおよび会議参加者の確認		
	- 東 北 空東変記	・青年農業者交流会について		
4月3日	東新宿事務所	・女性生産者交流会について		
	会議室	・産直連続講座について		
		・各種協議会の案内		
		・公開確認会について		
		・産直ごはんの日についての提案		
		・年間スケジュールの確認、参加委員調整		
		・ブロック会議進捗状況報告		
5月7日	東新宿事務所	・女性生産者交流会について		
3 7 7 1	会議室	・各種協議会総会について		
		・会員生協会費請求について		
		・県別交流会の運営について		
		・ブロック会議進捗状況報告		
	東新宿事務所会議室	・新エコ基準についての学習の場について		
6月1日		・果樹の品質向上および農薬削減プログラムについて		
0710		・生消協 HP について		
		・産直ごはんの日開催案協議		
		・女性生産者交流会について		
		・消費者幹事の活動・役割りについて		
		・生消協の活動と役割について説明		
		・新副代表選出		
7月6日	東新宿事務所	・新メンバー紹介		
77701	会議室	・香取アドバイザーによる講演「生消協の歴史と役割」		
		・今年度方針および会議開催スケジュール説明		
		・公開確認会派遣の調整		
		・東北・北海道ブロック会議の役割分担について		
		・学習「品質向上の取り組み報告」(パルシステム連合会産直部部長 島田朝彰)		
	東新宿事務所会議室	·幹事研修会、第2回幹事会報告		
8月3日		・会員生協での会議報告方法について共有		
		・女性生産者交流会実行委員会報告		
		・9月のフィールドワークについて調整		
9月28日	フィールドワーク	・品質向上の取り組みに関するフィールドワーク		
0 / 1 20 11	21 701 2 7	・対象産地:ジョイファーム小田原(神奈川県)		
10 8 5 0	東新宿事務所	・青果フォーラム運営について		
10月5日	N 49110 T 13171			

		・産直ごはんの日について			
		・生産者運営委員会・消費者運営委員会合同会議について			
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
		・青年農業者交流会について			
11月2日	 TKP 会議室	・産直ごはんの日について			
117,72 11	1111 五城王	・2016 年度生消協活動方針について			
		・生消協 HP について			
		・青年農業者交流会について			
	 東新宿事務所	・2016 年度生消協活動方針について			
12月7日	会議室	・総会スケジュールについて			
	公 城王	・県別交流会参加生産者の調整について			
		・2016 年度生消協活動方針について			
	 東新宿事務所	・総会内容について			
2016年1月7日	会議室	・県別交流会参加生産者の調整について			
	Z 132.	・農法研究会役割分担について			
		・2016 年度生消協活動方針について			
	東新宿事務所	・監査について			
2月1日		・予算について			
	会議室	・総会・県別交流会について			
		・2016年度年間会議スケジュールについて			

【公開確認会】

月日	開催地	公開確認会開催産地名	監査品目	会員生協
5月14日	茨城県	有機栽培あゆみの会	チンゲン菜	パルシステム茨城
6月25日	千葉県	佐原農産物供給センター	エコ・人参	パルシステム千葉
8月17日(監査人のみ)	長野県	アップルファームさみず、サン・	りんご	パルシステム東京
•18 日	文 野宗	ファーム、青木農園合同		
9月4日	山梨県	山梨御坂うまいもの倶楽部	ぶどう	パルシステム山梨
9月10日・11日	北海道	宮北牧場	コア・フード牛肉	パルシステム神奈川ゆめコープ
10月7日(監査人のみ)	福島県	うもれ木の会	エコ・梨	パルシステム福島
•8 日	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			



	開催日	会員生協	開催産地名	講義内容	参加人数	
				・JA 会津の米づくりの1年を図解や写真を使って学習した。		
		JA会津いいで(有	 ・親子を対象にしたお米の学習会スタイルとし、実際にボール	04.57		
1	1 4月11日	福島	機の里グループ)	 を使った籾摺りやすりでの脱穀を体験し、お米の大切さと米づ	24 名	
				くりの苦労を学んだ。		
				・コア・フード野菜の学習会を開催し、初心者でも理解が深まる		
	0 0 40 0	1 - 4	ちば風土の会	よう、有機農業の基本的な内容から学習した。	00.77	
2	6月19日	福島		・生産者に提供頂いた新鮮野菜でサラダやミネストローネを作	23 名	
				りこだわり野菜を味わっての交流会も行った。		
				・彦坂幹事、安藤獣医師の2名を講師に招き学習会・交流を開		
				催した。		
	7 0 04 0	**	神奈川中央養鶏	・パルシステムと市販品の鶏舎との違い、エサのこだわりにつ	12 名	
3	7月31日	神奈川	農業協同組合	いて学んだ。		
				・新しい卵と時間が経過した卵の食べ比べ、楊枝を使用して黄		
				身の弾力性の違いを確認する実験を行った。		
				・大人と子どもに分かれて、学習会を開催した。		
4	8月20日	群馬	JA やさと	・親子合同で調理実習(オムライス、野菜サラダ、デザート)を	27 名	
				行い、試食交流やクイズ大会を行った。		
		埼玉	米沢郷牧場	・米沢郷牧場の沿革、独自の取り組み、今後の展望等につい		
				て生産者およびパル・ミートを講師として学習した。		
5	8月27日			・夏休み期間に開催したため、小学生3~6年生の参加もあり、	24 名	
				親子で理解を深めることができた。		
				・試食も兼ねて昼食交流会を開催した。		
				・生産者から生産の行程や努力を聞く学習会を開催した。		
				・秋田こまちを土鍋で炊き、郷土料理のだまこ汁を生産者と一		
6	9月2日	2 日 山梨	オーリア21	緒に作る体験を行った。	22 名	
				・生産者と一緒に試食しながら交流し、オーリア21クイズ大会		
				や、なまはげ記念撮影も行った。		
				・JAふくおか八女から生産者1名、職員3名を招き、「八女を丸		
7 9月6日			ごと味わおう!」と題したテーマのもと、加工品や北部九州食			
	茨城	JA ふくおか八女	料自給推進協議会の活動、おいしいお茶の淹れ方講座などを	28 名		
			行った。			
			・現在開発中の「ドライイチジク」の試食も行った。			
		東京	オルター・トレー	・スライドにより、エビの養殖の歴史、生産から加工までの流		
8	9月15日		ド・ジャパン	れ、民衆交易やエコシュリンプについて学んだ。	24 名	
				・比較試食(エコシュリンプ・市販のブラックタイガー)を行った。		
9	9日29日	神奈川	JAつくば市谷田部	・小川幹事、ほか生産者を講師に招き学習会・交流を開催。	7名	
J	9 9月29日	ョロ 仲余川		・土づくりや農薬削減の取組について学習した。	/ 名	

				・福島第一原発の事故による放射能汚染の影響から原木栽培		
				に使用する原木を集めることの苦労や菌床栽培との違いにつ		
				いても学んだ。		
				・コア・フード平飼たまごの産地JAやさとの女性部を招き、たま		
10	0 8 00 5	左 阜	14344	ご料理4品を作った。	24 57	
10	9月30日	福島	JAやさと	・事務局の松崎氏から遺伝子組み換えについての問題点につ	34 名	
				いて学んだ。		
			1.05	・フェアトレード商品や生産者の現状について学んだ。フェアト		
11	10月2日	山梨	オルター・トレード・ジャパン	レード商品を試食し、普段知ることができない商品背景や生産	25 名	
				者の熱い想いに触れた。		
			/ ## \ 1/L 1-# \ # 1	・果樹生産以外にも様々な取り組みを行っている無茶々園の		
12	10月14日	群馬	(株)地域法人 無茶々園	生産者を講師として、①学習会、②ワークショップ「ちりめんモ	23 名	
				ンスターを探せ」、③質疑応答、④試食交流会を行った。		
	10 🗆 : = =	~ ±		・うもれ木の会の概要、三扇商事との連携、梨のエコ栽培の難		
13	10月15日	千葉	うもれ木の会	しさ、苦労や工夫などを学んだ。	17 名	
		月 20 日 東京			・お米を取りまく状況、こだわりのコア・フード米、エコ・チャレン	
14	10月20日		花咲農園	ジ栽培について学習し、比較試食(市販品と新米:予約登録米	22 名	
				コア・フード大潟村あきたこまち)を行った。		
	10 🗆	±= - - -	までっこチキン生	・「までっこ鶏」の生産者を招き、飼育方法・食味の違い・部位の	10.5	
15	15 10月20日	福島	産者連絡協議会	特徴・生産者の努力について学んだ。	13 名	
		埼玉	白州森と水の里	・市販のたまごとの視覚・嗅覚での比較や、対象産地の商品を		
16	10月23日			使用した料理を食育サポーターの考案・調理されたメニューで	15 名	
			センター	試食交流会を行なった。		
			茨城 米沢郷牧場	・資源循環型農業にともなう産地独自の取り組みについて説明		
47	10 8 00 5	月 29 日 茨城		を受けた。	04.7	
17	10月29日			・2名の女性生産者から、洋ナシの栽培の難しさや農業の苦	24 名	
				労、洋梨のおいしい食べ方について学んだ。		
			#h_==	・士別農園の概要、パルシステムとのつながりや歴史、「士別		
18	11月5日	月5日 千葉	農事組合法人 士別農園	みそ」やエコ栽培の取り組み、こだわりについて学び、昼食交	21 名	
				流を行った。		
				・パルシステムとの産直の歴史、産地の現状、生産者の苦労に		
19	11月12日	群馬	JAささかみ	ついて石塚氏より説明をいただいた。	14 名	
				・お米の試食やしめ縄作りを行い、生産者との交流も行った。		
	20 11月17日	までっこチキン生 東京 産者連絡協議会	+ :	・までっこ鶏の特徴、飼育農場の取り組み、日本型畜産への取		
20			京	り組み、までっこ鶏商品について学び、鶏肉解体と部位の説	19 名	
				明・試食を行った。		
			曲 + /= / · · · ·	・庄内協同ファームの概要、有機認証、おいしいお米ができる		
21	21 11月20日	月 20 日 千葉	農事組合法人	までの取り組みやこだわり、もちの製造について学び、昼食交	14 名	
			庄内協同ファーム 	流を行った。		

				・あいづグリーンネットワークが管轄する会津みしらず柿生産					
	22 11月24日 福島		あいづグリーン ネットワーク	者グループ「北御山生柿出荷組合」と、震災後に福島市の萱場					
22		福島		梨の会と安養寺果実出荷組合が合併した「ふくしま梨ネット」の	11 名				
			ポカド ク ク	生産者を招いて果実の学習会開催し、生産のこだわりや放射					
				能対策について学んだ。					
				・米沢郷牧場の概要、値上げの背景、鶏肉づくりのこだわり(非					
23	12月4日	千葉	米沢郷牧場	遺伝子組換え・ポストハーベストフリー、抗生物質・合成抗菌剤	22 名				
				不使用)、食の安全性について学び、昼食交流を行った。					
0.4	10 8 10 8	有機農法ギル		・有機野菜についての学習会を行い、ギルドの野菜を使った調	10 8				
24	12月10日	群馬	くらぶ・コア	理実習、試食交流を行った。	19 名				
				・サンファーム代表の堀口氏より産地紹介、エコ・チャレンジ基					
25	12月11日	埼玉	サンファーム	準で生産しているりんご栽培の一年の流れを学んだ。	16 名				
				・ふじりんご、りんごジャムの試食を行った。					
				・栽培の特徴について学習した。					
26	12月15日	東京	ちば風土の会	・座談会形式での交流と試食、参加者同士の意見交換を行	23 名				
				い、土作りや堆肥の重要性、栽培のこだわりについて学んだ。					
				・JA やさとの概要、おいしさと安全性を追求した産地の取り組					
				みやこだわり、パルシステムのたまごの品質管理の仕組みに	26 名				
27	1月14日	千葉	JA やさと	ついて学んだ。					
								・ジャパニッシュオムレツ/シフォンケーキ/焼きカスタードプリ	
				ンなどを調理・試食した。					
				・産地紹介、大潟村の歴史、お米の特長について生産者から					
				説明いただいた。					
	28 1月15日		大潟村産直会	・肥料成分違反問題について、現状とパルシステムの今後の					
28		埼玉	オーリア 21	対応について説明をいただいた。	12 名				
				・調理室にて、生産者と組合員が一緒にだまこもち作り体験と					
				試食を行った。					
	29 1月19日			・講義形式でタカハシ養鶏場の一日の仕事、タカハシ養鶏場の					
		9日 東京 タカハシ養鶏場		3つのこだわりについて学んだ。	25 名				
29			タカハシ養鶏場	・試食(「産直たまご(白玉)」)と生産者との交流を行い、卵につ					
				いて総合的に学んだ。					
	l								

パルシステム生産者・消費者協議会

組織規約

1990年設立総会 制定 2001年第12回総会 一部改訂 2006年第17回総会にて補強 2007年第18回総会 一部改訂 2011年第22回総会 一部改訂 2013年第24回総会 一部改定 この規約は、2013年3月7日より施行する

(名称)

第1条 この会は「パルシステム生産者・消費者協議会」と称する。

(目的)

第2条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、 農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生き る「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とす る。

(構成)

第3条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合 会、(株) ジーピーエス、(株) パルミートをもって構成する。

(役員)

第4条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。

【幹事】

幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。 但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。 任期は2年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。

【監事】

監事は毎運営年度2度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者1名・消費者1名とする。

(会費)

- 第5条 会費は、原則として事業高や構成員の数で決定し、個人・団体の特別会費の納入を妨げない。また、その額は別途定める。
 - 2 会員に特別の事情がある場合は、幹事会の承認を得て、会費納入を免除することができる。

(運営)

- 第6条 運営については、別途「運営規程」に定める。
 - 2 運営年度は、2月1日より翌年1月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。

(所在地及び事務局)

第7条 所在地及び事務局は、東京都内におく。

(改廃)

第8条 この規約の変更は、総会の決議によらなければならない。

パルシステム生産者・消費者協議会

運 営 規 程

(総則)

第1条

パルシステム生産者・消費協議会(以下、生消協)の運営規程は、加入者の意志と参加を 前提として別紙の機構図にあるように会員相互の円滑な意志疎通と目的達成のために民主 的な運営を保証するものである。

(総会)

第2条

生消協会員は、平等の権利を有し1会員1名の議決権は総会において保証され、総会は原則として年一回開催されるものとする。

(幹事会)

第3条

この会は次の内容で開催する。

- 1. 幹事会は会規約により選任された幹事で組織する。
- 2. 幹事会は生産者から代表幹事1名、消費者から副代表幹事1名を選任する。なお必要 に応じて生産者から代表代行幹事1名を置くことができる。
- 3. 幹事会は代表幹事が召集する。
- 4. 幹事会は総会で決議した方針に基づき、日常の運営にあたる。
- 5. 原則として年4回の幹事会を開催する。別途必要に応じて臨時幹事会を開催することができる。

(監事会)

第4条

- 1. 監事は、監査について相互の連絡、協議、意見統制及び決定のために監事会を置く。
- 2. 監事は、代表監事1名を監事会において互選する。

(生産者運営委員会)

第5条

■生産者運営委員会

- 1. 生産者幹事、ブロック役員、各部会長をもって組織する。
- この会には委員長1名をおく。
- 3. 会の招集は委員長が行い、年3回以上の会議を開催するものとする。
- 4. 会の目的は生産者のネットワーク組織のまとめ役とし、生産者の自立的課題の整理をする。

■地域ブロック

- 1. ブロックは、東北・北海道ブロック、関東・中部ブロック、関西・以西ブロックとする。
- 2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長を選任する。但し兼任はできない。
- 3. 各ブロックは、年数回のブロック会議開催と、生産者同士の地域的つながりの強化と

連帯を図る。また個々の生産者同志の意見交流、情報交換を行い生産向上に生かすものとする。

■専門部会

- 1. 米、野菜、果樹、畜産、鶏卵の5つを専門部会とする。
- 2. 各部会は互選により部会長1名を選任する。兼任はしない。必要に応じて副部会長を おくことが出来る。
- 3. 各部会ごとに年1~2回の部会を開催し、各品目ごとの課題解決に向けて学習、検討、 実験などを行う。

■その他

必要に応じて幹事会の基に特別プロジェクト又は委員会を設置することが出来る。

(消費者運営委員会)

第6条

- 1. 消費者幹事をもって組織する。
- 2. この会は、組合員や会員生協の要望、意見他を生消協議会全体に反映させるためのまとめ役を行う。
- 3. 部会は必要に応じて開催するものとする。

(事務局)

第7条

- 1. 生消協の運営を円滑に進めるために事務局を置く。各種企画は、その都度実行委員会を組織してこれにあたる事ができる。
- 2. 代表の下に事務局会議を設置する。
- 3. 事務局会議メンバーは、代表幹事が指名し、会の円滑運営を目的として開催する。

パルシステム生産者・消費者協議会

会費基準及び旅費・慶弔規程

(会費基準)

第1条

①生産者団体

- 1. 生産者会費は最低会費を 1 万円としパルシステム連合会との前年度の年間取引高に基づき算定する。
- 2. 生産者会費基準はパルシステム仕入れ金額とする。但しわかりにくい場合は産地と相談する。

②消費者団体

- 1. 当該年度の総会で決定した予算に沿って、算定方法の基準により生・消協幹事会で確定する。
- 2. 会員生協の会費の確定方法は、原則として以下とする。
 - (ア)消費者側(会員生協・連合会・子会社)は、当該年度の生・消協予算の概ね半分を目安に、会費として拠出する。
 - (イ) 会員生協総額、連合会、子会社の拠出額については幹事会で決める。
 - (ウ) 会員生協会費は、パルシステム (無店舗事業に限定) の当該年度の3月末登録組合員の数値 (Web サーバーから抽出) を用い、その数値に応じて会員生協ごとに按分して負担する。

(会費払込)

第2条

- 1. 生産者側団体の会費の払い込みは、当該年度の7月末までに各団体へ請求書を発行し、9 月末日までに行うものとする。
- 2. 消費者側団体の会費の払い込みは、当該年度の4月15日までに各団体へ請求書を発行し、 4月末日までに行うものとする。
- 3. 賛助会員の会費額は別途相談する。
- 4. 取引高比例会費基準は以下とする。

基準	会費額	基準	会費額
10億円超	250,000円	5 千万円超	50,000円
5 億円超	200,000円	3 千万円超	30,000円
3億円超	150,000円	1 千万円超	20,000円
1億円超	100,000円	1千万円以下	10,000円
7千万円超	70,000円		

(役員・事務局旅費支給規程)

第3条

- 1. 生消協幹事会・生産者運営委員会・消費者部会・事務局又は会として認められるその他会合への出席のための旅費の支給は本規定による。
- 2. 交通費はその都度申告しあらかじめ指定された口座に振り込む。
- 3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(慶弔規程)

第4条

- 1. 生消協の関連団体の慶弔に関する事項は、この慶弔規定による。金額などの裁定は代表が決定する。
- 2. その他生消協関連団体の慶弔については、原則として生消協が会員を代表して行うものとする。
- 3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(事務局)

第5条

- 1. 事務局の選任は幹事会が行う。
- 2. 雇用は連合会が行う。
- 3. その他必要事項については幹事会が裁定する。